

浜の活力再生プラン

1 地域産業再生委員会

組 織 名	広田湾漁協地域水産業再生委員会
代 表 者 名	会長（広田湾漁業協同組合）代表理事組合長 砂田光保

再生委員会の構成員	広田湾漁業協同組合、陸前高田市農林水産部水産課
オブザーバー	岩手県（沿岸広域振興局大船渡水産振興センター、農林水産部水産振興課）

対象となる地域の範囲 及び漁業の種類	地域：岩手県陸前高田市地区	
	漁業の種類	
	刺網漁業	176 経営体（176 名）
	さんま棒受網漁業	3 経営体（3 名）
	定置漁業	3 経営体（5 カ統：従業員 53 名）
	養殖漁業	128 経営体（261 名）

2 地域の現状

(1) 関連する水産業を取り巻く現状等

当地域は、岩手県沿岸南端の陸前高田市にあり、三陸漁場という国内屈指の好漁場への近接性を活かした漁船漁業、リアス式海岸の地勢を活かした定置漁業及び養殖業、採介藻漁業等が複合的に営まれている。

また、近海では、刺網やさんま棒受網などの漁船漁業、湾内では古くから養殖が盛んに行われ、昭和 39 年から導入した構造改善事業によりわかめ養殖の生産拡大、昭和 49 年からは築地中央市場に向けたかき養殖の事業展開を拡大してきた。

平成 23 年 3 月 11 日の東日本大震災により、水産関連施設の損壊及び漁船の流失破損など壊滅的な打撃を受け、また、震災による甚大な人的被害や雇用の場の喪失による人口流出の過疎の加速化や高齢化は、地域経済社会の活力を大きく低下させ、水産業の早急な復興が求められている。

なお、国の支援等を活用し、水産業共同利用施設復旧整備事業による養殖施設 3,085 台や作業保管施設等の陸上施設 19 棟の整備、共同利用漁船等復旧支援対策事業による新造船及び中古船の修繕、漁労設備等 919 隻の復旧、水産業共同利用施設復旧支援対策事業による漁業関連機器類の整備等により、漁業生産も徐々に回復しつつあるが、震災による「取引先の喪失」、「仕入先の変更」及び「原発による風評被害」に伴う取引数量の大幅削減や取引停止、強引な価格引き下げ要請を受けるなど漁業経営は厳しい状況にある。

また、漁船の燃料費及び漁業用資材の高騰も加わり、当地域の水産業を取巻く環境は厳しさを増してきている。

(2) その他の関連する現状

- ア 当地域は、狭隘、急峻な地勢ゆえ農業生産は限られており、水産業が地域の基幹産業として発展してきたが、東日本大震災により壊滅的な被害を受けた陸前高田市が地域再生を図るためにも、水産業の振興を喫緊の課題として取り組んでいる。
- イ 厳しい漁業経営の安定化を図るため、漁業経営安定対策として、漁業共済・積立プラス・漁業経営セーフティーネット構築事業への加入促進に努め、また、省エネ等を推進するため、省エネ機器の導入を図るとともに、経費節減に向けて、出漁日数の抑制、燃油使用の削減などに取り組んでいる。
- ウ 周年操業を行う定置漁業では、資源管理計画を策定し、2月を自主休漁期間に設定し、研究機関の協力による漁場の環境調査を実施するなど資源保護に努めている。

3 活性化の取り組み方針

(1) 基本方針

現状とこれまでの取組を踏まえ、「漁業経営基盤の強化」、「資源管理及び漁場改善」、「安心安全で高品質な水産物の供給」及び「人材の育成・確保」に係る対策を推進し、今後5年間で所得向上10%を目指し、漁家経営の安定化を図る。

1 漁業経営基盤の強化

- (1) 漁業共済・積立プラス、漁業経営セーフティーネットへの加入を促進することにより漁業経営の安定化を図る。
- (2) 燃油削減や省エネ機器の導入に取り組み、経費削減を図るとともに環境にやさしい漁業を推進する。
- (3) 荷捌き施設及び作業保管施設を復旧整備し、漁獲物の荷揚げ作業等の効率化、作業時間の短縮及び資材等の維持保全に取り組む。
- (4) 共同利用漁船や漁具等の整備などにより、漁業生産性の向上に取り組む。
- (5) 計画的に養殖施設を整備し、漁業生産力の向上を図る。

2 資源管理及び漁場改善

- (1) サケ稚魚等の放流を計画的に推進し、水産資源の増殖を図る。
- (2) ヒラメの漁獲制限等により、より高価な成魚の漁獲増加による水揚げ金額の向上を目指す。

3 安心安全で高品質な水産物の供給

- (1) 漁獲物の大きさ等による船上仕分けや鮮度管理の徹底、適期出荷等により付加価値を向上させる。
- (2) 高度な衛生品質管理に優れた大船渡市魚市場を活用した生産から出荷までの一貫した衛生管理体制の構築などにより、漁獲物衛生管理の徹底を図る。
- (3) 安全安心かつ高品質な「広田湾ブランド」の向上を図るとともに、知名度向上に取り組む。
- (4) 仙台や首都圏等のバイヤーやインターネットを活用した全国の消費者との直接的な交流を拡大し、風評被害の払拭、販路回復・拡大への取り組みを強化する。
- (3) 定期市場などイベントの開催、観光産業等地域産業との連携等により、地産地消を促進する。
- (4) カキやエゾイシカゲガイなどの強みを活かした商品開発その他水産業における「たから探し」「たから創り」を推進する。

4 人材の育成、確保

- (1) 新規参入やU-TURN者への漁業への加入活動を強化する。
- (2) 担い手人材の確保を図る。

(2) 漁獲努力量の削減・維持及びその効果に関する担保措置

- ・資源管理計画に基づく自主的資源管理措置の実施による資源保護への取組
- ・資源管理の徹底及び岩手県資源管理指針の遵守
- ・海洋生物資源の保存及び管理に関する法律、岩手県漁業調整規則の遵守
- ・資源量調査による漁獲量の自主的制限の設定
- ・施設の規格統一や再編整備による作業の効率性の向上
- ・共同で養殖用種苗の確保、管理

(3) 具体的な取組み内容

1 年目（平成 26 年度）

以降、以下の取組みについては、毎年の取組の進捗状況や成果等を踏まえ、段階的に対策範囲を拡大するなど、必要に応じた見直しを行う。

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>以下の取組みで、漁業収入を基準年費の 1.0%向上させる。</p> <p>1 漁業経営基盤の強化</p> <p>(1) 漁協は、首都圏の市場で引き合いが強く需要が増しているエゾイシカゲガイについて、震災前の出荷数量 37 トンの 1.5 倍以上の出荷量を目標に、養殖施設台数を震災前の 86 台から平成 27 年度までに 164 台とする計画を進める。このうち平成 26 年度までに 156 台を整備し、出荷量の増大により漁家所得の向上を図る。</p> <p>また、当地区で主力となるカキ養殖については、震災前の出荷量を上回ることを目標に、養殖施設台数を震災前の 1,220 台から平成 26 年度には 1,479 台として、漁家所得の向上を図る。</p> <p>(2) わかめ養殖漁業者 18 名は、震災以降活動が停止しているわかめ養殖協業作業組合を再開し、養殖生産物の共同管理等を行うことで作業効率の向上を図るとともに、震災前と同等の施設台数（100 台）を確保し、所得の安定化を図る。</p> <p>2 資源管理及び漁場改善</p> <p>(1) 漁協は、震災によるサケ稚魚放流数の激減に伴う河川遡上するサケの減少による種卵不足に対応するため、他河川からの種卵移入に加え、定置網に入網する海産親魚を活用するべく以下の取組を行い、安定的な種卵の確保を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 定置漁業者は、入網した 3 kg 以上のサケの中で、良質な個体は採卵用の海産親魚として漁協の種卵確保に協力する。 <p>(2) 漁協は、安定的な稚魚の放流（3,180 万尾）を行うため、(独)東北区水産研究所及び岩手県水産技術センターの指導を受け、孵化場における育成稚魚の健苗飼育（飼育密度や水温・水質等の管理の適正化等）に取り組み初期減耗率の低下に努める。また、岩手県水産技術センターが実施する前浜のプランクトン調査、水質調査等の環境モニタリング情報を活用し、サケの放流適期の特定に努めることで初期生残率の向上を図る。これにより、サケの回帰率向上を目指す。</p> <p>(3) 定置漁業者は、ヒラメの 30 cm 未満魚の再放流に取り組むことで、単価の高い大型魚の漁獲増加による水揚げ金額の向上を目指す。</p> <p>3 安心安全で高品質な水産物の供給</p> <p>(1) 定置漁業者は秋サケ等の漁獲物について、漁獲後速やかに船上において冷却水タンクに保管し、漁船の魚倉に鮮度保持効果の高い窒素氷・粉碎氷等を投入し魚市</p>
---------------------	---

場まで運搬するなど魚体の冷却効果を高めることで、漁獲から魚市場への水揚げまで、低温管理（7℃以下）を徹底する。

マダイ、ヒラメ、ソイ類等などは、大型で傷の無い個体は船上で迅速に選別し、船内生簀により魚類等の生存率向上に努め、活魚出荷を主とした魚価高と付加価値向上の取り組みを検討する。

(2) 定置漁業者は秋サケについては、鮮度保持・衛生管理強化・魚卵（イクラ）の品質向上を図るため、海水殺菌装置の船上での整備を検討する。

(3) 刺網漁業者は、ヒラメ・カレイ類・タラ等を対象に、漁獲物を魚種、サイズごとに船上で迅速に選別し、速やかに下氷した魚箱に詰め込むことで、鮮度保持した状態で魚市場に箱詰出荷を行うことを検討する。

また、船内生簀により魚類等の生存率向上に努め、活魚出荷を主として魚価高と付加価値向上の取り組みを検討する。

(4) サンマ棒受網漁業者は、近年漁場の遠方化により帰港に要する時間が長引く傾向にあるため、移動中の船上作業・処理と鮮度保持が重要であることから、次の取り組みを行う。①買受人の中には小ロットでの購入を望む声もあることを踏まえ、漁獲物の一部については、船上においてサイズを基準に分別し、施氷した魚箱に詰めて鮮度保持した上で、魚箱単位で購入できるよう差別化を検討する。②漁獲物を保管する魚倉にはシャーベット氷を利用するなど、従来より高鮮度で衛生的な保管を検討する。

(5) エゾイシカゲガイ養殖漁業者は、エゾイシカゲガイの活出荷が他地域に比較して大きく優位な地位にあることを踏まえ、養殖台数を増設し（上記1(1)）出荷量を増産するとともに、出荷に当っては殻長5.5cm以上で統一し、滅菌冷却海水を利用して温度管理（5℃以下）を徹底し、取引価格の向上と差別化により漁家所得の向上を図る。

(6) エゾイシカゲガイ養殖漁業者は、エゾイシカゲガイが県内の特に優良な水産物として岩手県漁連の「プライドフィッシュプロジェクト」の対象品目に選定されたことを踏まえ、インターネットなどにより県内外にPRし知名度の拡大を図る。

(7) カキ養殖漁業者は、消費者ニーズに合わせ、10～3月の出荷期間中に収穫したカキを、漁協及び水産加工業者と協力して急速冷凍することで、通年にわたり良質なカキの提供を図る実証試験に取り組み、所得向上に努める。

(8) ワカメ養殖漁業者は、買受人側の塩蔵ワカメの出荷時期の延長と出荷直前での芯抜き作業によるワカメの鮮度保持への要望の高まりを踏まえ、ワカメの冷蔵保管施設を活用して塩蔵製品化のための芯抜き作業を通常の上旬までとしていたものを8月まで延長することとし、製品出荷時期もあわせて8月まで延長する。これにより、相場と買受人の要望に応えながら高価格で取引し所得向上に努めることとし、あわせて労働力の軽減を図る。

(9) 漁協は、上記取り組みを着実に推進するため、漁業者や乗組員に対して技術講習会や説明会を実施する。

(10) 全漁業者は、主な水揚げ港である大船渡市魚市場が、鳥の侵入や粉塵・異物混入等を防ぐ閉鎖型卸売場であり、水揚げされた魚へシャーベット氷を使用するなど、衛生管理が徹底された岩手県高度衛生品質管理基準に対応した魚市場であることから、生産段階から出荷に至る全行程で一貫した衛生管理体制を図られるよう以下の取り組みを進める。①全漁業者は、大船渡市魚市場が開催する衛生管理講習会に参加し、衛生管理意識の向上に努める。②全漁業者は、魚市場内における荷受け、

	<p>荷捌き等の作業に係る動線を整理し、輻輳化を回避することで水産物への細菌混入リスクの低減に努めるべく魚市場内の作業ルールを、関係者の協力の下検討する。</p> <p>(11) 全漁業者及び漁協は、漁業者又は漁協職員の対面販売による物産展（5回）やインターネット直販等により、仙台や首都圏等のバイヤーや全国の消費者との直接的な交流を実施し、風評被害の払拭、販路回復・拡大に取り組む。</p> <p>(12) 全漁業者及び漁協は、陸前高田市の夢商店街や県立高田高等学校等と連携した地産地消への取り組みを行うほか、広田湾海産物の新たな魅力の創造に向け「海のたから探し・たから創り」と称して、低利用魚などの加工品開発や地元で行われている料理方法のレシピづくりなどを検討する。</p> <p>(13) 漁業者及び漁協は、以上の取り組みを通じて、安全・安心かつ高品質な「広田湾ブランド」の確立及び知名度の向上を図る。</p> <p>4 人材の育成・確保</p> <p>(1) 全漁業者及び漁協は、新規漁業就業者総合支援事業を活用し、漁業就業支援フェアへの積極的な参加等により後継者、新規就業者の確保・育成を行う。</p> <p>(2) 漁協は、後継者確保等に資するため、陸前高田市が実施する水産教室に講師を派遣したり生産現場の見学など積極的に支援する。</p> <p>(3) 漁協は、高校生等の漁業への新規参入促進及び後継者意識の醸成を図るため、インターンシップの導入等を検討する。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>以下の取組みで、漁業経費を基準年費の2.0%削減する。</p> <p>1 漁業経営基盤の強化</p> <p>(1) 漁協は、漁業共済・積立プラス・漁業経営セーフティネットへの加入を促進する。</p> <p>(2) 全漁業者は、漁船の減速走行（1ノット減、出漁時間30分早出）、積載物整理（燃料積載8割まで）及び船底清掃などへの取組により燃油削減を図る。</p> <p>(3) 全漁業者は、経年劣化が著しく燃油消費量が増大している機関について、省燃費エンジンへの機関換装を推進する。また、漁協は機関換装に必要な情報を提供する。</p> <p>(4) 漁協は、水揚げ等の作業効率の向上を図るため水産物荷さばき施設を、紫外線や雨水等による漁網や漁具等の劣化を抑制し、維持管理費を削減するため漁業作業保管施設等の共同利用施設を整備する。</p> <p>(5) 漁協は、震災で流された漁船や魚網・漁具等を整備し、漁業生産性の向上を図る。</p> <p>2 資源管理及び漁場改善</p> <p>(1) 定置漁業者は、三つの定置漁場の漁獲物を魚市場に個別に運搬せず、一隻にまとめて運搬し、燃油消費量の削減を図る。</p> <p>(2) 定置漁業者は、定置網に入網するキタミズクラゲや大型クラゲによる刺突痕による魚価の下落、除去に要する労働時間の著しい増大や漁網の破網を防止するため、クラゲバイパス網やクラゲポンプを導入し洋上駆除を行う。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<p>①漁業経営セーフティネット構築事業（国）</p> <p>②省燃油活動推進事業（国）</p> <p>③省エネ機器等導入推進事業（国）</p>

2年目（平成27年度）

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>以下の取組みで、漁業収入を基準年費の2.1%向上させる。</p> <p>1 漁業経営基盤の強化</p> <p>(1) 漁協は、首都圏の市場で引き合いが強く需要が増しているエゾイシカゲガイにつ</p>
---------------------	--

いて、震災前の出荷数量 37 トンの 1.5 倍以上の出荷量を目標に、養殖施設台数を震災前の 86 台から平成 27 年度までに 164 台とする計画を進める。最終年度の本年度は残る 8 台を整備し、出荷量の増大により漁家所得の向上を図る。

- (2) わかめ養殖漁業者 18 名は、再開したわかめ養殖協業作業組合により、養殖生産物の共同管理等を行うことで作業効率の向上を図るとともに、震災前と同等の施設台数（100 台）を確保し、所得の安定化を図る。

2 資源管理及び漁場改善

- (1) 漁協は、震災によるサケ稚魚放流数の激減に伴う河川遡上するサケの減少による種卵不足に対応するため、他河川からの種卵移入に加え、定置網に入網する海産親魚を活用するべく以下の取組を行い、安定的な種卵の確保を図る。

・ 定置漁業者は、入網した 3 kg 以上のサケの中で、良質な個体は採卵用の海産親魚として漁協の種卵確保に協力する。

- (2) 漁協は、安定的な稚魚の放流（3,180 万尾）を行うため、(独)東北区水産研究所及び岩手県水産技術センターの指導を受け、孵化場における育成稚魚の健苗飼育に取り組み初期減耗率の低下に努める。また、岩手県水産技術センターが実施する前浜のプランクトン調査、水質調査等の環境モニタリング情報を活用し、サケの放流適期の特定に努めることで初期生残率の向上を図る。これにより、サケの回帰率向上を目指す。

- (3) 定置漁業者は、ヒラメの 30 cm 未満魚の再放流に取り組むことで、単価の高い大型魚の漁獲増加による水揚げ金額の向上を目指す。

3 安心安全で高品質な水産物の供給

- (1) 定置漁業者は秋サケ等の漁獲物について、漁獲後速やかに船上において冷却水タンクに保管し、漁船の魚倉に鮮度保持効果の高い窒素氷・粉碎氷等を投入し魚市場まで運搬するなど魚体の冷却効果を高めることで、漁獲から魚市場への水揚げまで、低温管理（7℃以下）を徹底する。

マダイ、ヒラメ、ソイ類等などは、大型で傷の無い個体は船上で迅速に選別し、船内生簀により魚類等の生存率向上に努め、活魚出荷を主とした魚価高と付加価値向上に取り組む。

- (2) 定置漁業者は秋サケについては、鮮度保持・衛生管理強化・魚卵（イクラ）の品質向上を図るため、海水殺菌装置の船上での整備を引き続き検討する。

- (3) 刺網漁業者は、ヒラメ・カレイ類・タラ等を対象に、漁獲物を魚種、サイズごとに船上で迅速に選別し、速やかに下氷した魚箱に詰め込むことで、鮮度保持した状態で魚市場に箱詰出荷する。

また、船内生簀により魚類等の生存率向上に努め、活魚出荷を主として魚価高と付加価値向上に取り組む。

- (4) サンマ棒受網漁業者は、近年漁場の遠方化により帰港に要する時間が長引く傾向にあるため、移動中の船上作業・処理と鮮度保持が重要であることから、次の取り組みを行う。①買受人の中には小ロットでの購入を望む声もあることを踏まえ、漁獲物の一部については、船上においてサイズを基準に分別し、施氷した魚箱に詰めて鮮度保持した上で、魚箱単位で購入できるよう差別化を検討する。②漁獲物を保管する魚倉にはシャーベット氷を利用するなど、従来より高鮮度で衛生的な保管を検討する。

- (5) エゾイシカゲガイ養殖漁業者は、エゾイシカゲガイの活出荷が他地域に比較して大きく優位な地位にあることを踏まえ、養殖台数を増設し（上記 1(1)）出荷量

を増産するとともに、出荷に当っては殻長 5.5cm 以上で統一し、滅菌冷却海水を利用して温度管理（5℃以下）を徹底し、取引価格の向上と差別化により漁家所得の向上を図る。

- (6) エゾイシカゲガイ養殖漁業者は、エゾイシカゲガイが県内の特に優良な水産物として岩手県漁連の「プライドフィッシュプロジェクト」の対象品目に選定されたことを踏まえ、インターネットなどにより県内外にPRし知名度の拡大を図る。
- (7) カキ養殖漁業者は、消費者ニーズに合わせ、10～3月の出荷期間中に収穫したカキを、漁協及び水産加工業者と協力して急速冷凍することで、通年にわたり良質なカキの提供を図る実証試験に取り組み、所得向上に努める。
- (8) ワカメ養殖漁業者は、買受人側の塩蔵ワカメの出荷時期の延長と出荷直前での芯抜き作業によるワカメの鮮度保持への要望の高まりを踏まえ、ワカメの冷蔵保管施設を活用して塩蔵製品化のための芯抜き作業を通常の5月上旬までとしていたものを8月まで延長することとし、製品出荷時期もあわせて8月まで延長する。これにより、相場と買受人の要望に応えながら高価格で取引し所得向上に努めることとし、あわせて労働力の軽減を図る。
- (9) 漁協は、上記取り組みを着実に推進するため、漁業者や乗組員に対して技術講習会や説明会を実施する。
- (10) 全漁業者は、主な水揚げ港である大船渡市魚市場が、鳥の侵入や粉塵・異物混入等を防ぐ閉鎖型卸売場であり、水揚げされた魚へシャーベット氷を使用するなど、衛生管理が徹底された岩手県高度衛生品質管理基準に対応した魚市場であることから、生産段階から出荷に至る全行程で一貫した衛生管理体制を図られるよう以下の取組みを進める。①全漁業者は、大船渡市魚市場が開催する衛生管理講習会に参加し、衛生管理意識の向上に努める。②全漁業者は、魚市場内における荷受け、荷捌き等の作業に係る動線を整理し、輻輳化を回避することで水産物への細菌混入リスクの低減に努めるべく魚市場内の作業ルールを、関係者の協力の下引き続き検討する。
- (11) 全漁業者及び漁協は、漁業者又は漁協職員の対面販売による物産展（5回）やインターネット直販等により、仙台や首都圏等のバイヤーや全国の消費者との直接的な交流を実施し、風評被害の払拭、販路回復・拡大に取り組む。
- (12) 全漁業者及び漁協は、震災前から行われていた「土曜日、大漁祭り」の再開に向け検討し、魚食普及、魚価向上に取り組む。
- (13) 全漁業者及び漁協は、陸前高田市の夢商店街や県立高田高等学校等と連携した地産地消への取り組みを行うほか、広田湾海産物の新たな魅力の創造に向け「海のたから探し・たから創り」と称した取り組みを引き続き検討する。
- (14) 全漁業者及び漁協は、震災後、陸前高田市の観光資源となった「奇跡の一本松」を活かし、関係機関と連携して、観光客を漁船に乗船させ海からの観光と地域の水産物に触れる事業を構築することを検討する。
- (15) 漁業者及び漁協は、以上の取り組みを通じて、安全・安心かつ高品質な「広田湾ブランド」の確立及び知名度の向上を図る。

4 人材の育成・確保

- (1) 全漁業者及び漁協は、新規漁業就業者総合支援事業を活用し、漁業就業支援フェアへの積極的な参加等により後継者、新規就業者の確保・育成を行う。
- (2) 漁協は、後継者確保等に資するため、陸前高田市が実施する水産教室に講師を派遣したり生産現場の見学など積極的に支援する。

	(3) 漁協は、高校生等の漁業への新規参入促進及び後継者意識の醸成を図るため、インターンシップの導入等を引き続き検討する。
漁業コスト削減のための取組	<p>以下の取組みで、漁業経費を基準年費の2.0%削減する。</p> <p>1 漁業経営基盤の強化</p> <p>(1) 漁協は、漁業共済・積立プラス・漁業経営セーフティネットへの加入を促進する。</p> <p>(2) 全漁業者は、漁船の減速走行(1ノット減、出漁時間30分早出)、積載物整理(燃料積載8割まで)及び船底清掃などへの取組により燃油削減を図る。</p> <p>(3) 全漁業者は、経年劣化が著しく燃油消費量が増大している機関について、省燃費エンジンへの機関換装を推進する。また、漁協は機関換装に必要な情報を提供する。</p> <p>(4) 漁協は、水揚げ等の作業効率の向上を図るため水産物荷さばき施設を、紫外線や雨水等による漁網や漁具等の劣化を抑制し、維持管理費を削減するため漁業用作業保管施設等の共同利用施設を整備する。</p> <p>(5) 漁協は、震災で流された漁船や魚網・漁具等を整備し、漁業生産性の向上を図る。</p> <p>2 資源管理及び漁場改善</p> <p>(1) 定置漁業者は、三つの定置漁場の漁獲物を魚市場に個別に運搬せず、一隻にまとめて運搬し、燃油消費量の削減を図る。</p> <p>(2) 定置漁業者は、定置網に入網するキタミズクラゲや大型クラゲによる刺突痕による魚価の下落、除去に要する労働時間の著しい増大や漁網の破網を防止するため、クラゲバイパス網やクラゲポンプを導入し洋上駆除を行う。</p>
活用する支援措置等	<p>① 漁業経営セーフティネット構築事業(国)</p> <p>② 省エネ機器等導入推進事業(国)</p>

3年目(平成28年度)

漁業収入向上のための取組	<p>以下の取組みで、漁業収入を基準年費の2.2%向上させる。</p> <p>1 漁業経営基盤の強化</p> <p>(1) わかめ養殖漁業者18名は、再開したわかめ養殖協業作業組合により、養殖生産物の共同管理等を行うことで作業効率の向上を図るとともに、震災前と同等の施設台数(100台)を確保し、所得の安定化を図る。</p> <p>(2) 漁協は、前年度までの養殖生産量等を考慮し、養殖施設の間隔・設置位置等を見直すなど、作業性や生産効率、品質向上に向けた検討を行ない、所得向上への取り組みを行う。</p> <p>2 資源管理及び漁場改善</p> <p>(1) 漁協は、震災によるサケ稚魚放流数の激減に伴う河川遡上するサケの減少による種卵不足に対応するため、他河川からの種卵移入に加え、定置網に入網する海産親魚を活用するべく以下の取組を行い、安定的な種卵の確保を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 定置漁業者は、入網した3kg以上のサケの中で、良質な個体は採卵用の海産親魚として漁協の種卵確保に協力する。 <p>(2) 漁協は、安定的な稚魚の放流(3,180万尾)を行うため、(独)東北区水産研究所及び岩手県水産技術センターの指導を受け、孵化場における育成稚魚の健苗飼育に取り組み初期減耗率の低下に努める。また、岩手県水産技術センターが実施する前浜のプランクトン調査、水質調査等の環境モニタリング情報を活用し、サケの放流適期の特定に努めることで初期生残率の向上を図る。これにより、サケの回帰率向上を目指す。</p>
--------------	---

(3) 定置漁業者は、ヒラメの30cm未満魚の再放流を徹底し、単価の高い大型魚の漁獲増加により水揚げ金額を向上させる。

3 安心安全で高品質な水産物の供給

(1) 定置漁業者は秋サケ等の漁獲物について、漁獲後速やかに船上において冷却水タンクに保管し、漁船の魚倉に鮮度保持効果の高い窒素氷・粉碎氷等を投入し魚市場まで運搬するなど魚体の冷却効果を高めることで、漁獲から魚市場への水揚げまで、低温管理（7℃以下）を徹底する。

マダイ、ヒラメ、ソイ類等などは、大型で傷の無い個体は船上で迅速に選別し、船内生簀により魚類等の生存率向上に努め、活魚出荷を主とした魚価高と付加価値向上に取り組む。

(2) 定置漁業者は秋サケについては、鮮度保持・衛生管理強化・魚卵（イクラ）の品質向上を図るため、海水殺菌装置を船上に試験的に導入する。

(3) 刺網漁業者は、ヒラメ・カレイ類・タラ等を対象に、漁獲物を魚種、サイズごとに船上で迅速に選別し、速やかに下氷した魚箱に詰め込むことで、鮮度保持した状態で魚市場に箱詰出荷する。

また、船内生簀により魚類等の生存率向上に努め、活魚出荷を主として魚価高と付加価値向上に取り組む。

(4) サンマ棒受網漁業者は、近年漁場の遠方化により帰港に要する時間が長引く傾向にあるため、移動中の船上作業・処理と鮮度保持が重要であることから、次の取り組みを行う。①買受人の中には小ロットでの購入を望む声もあることを踏まえ、漁獲物の一部については、船上においてサイズを基準に分別し、施氷した魚箱に詰めて鮮度保持した上で、魚箱単位で購入できるように差別化を試行する。②漁獲物を保管する魚倉にはシャーベット氷を利用するなど、従来より高鮮度で衛生的な保管を試行する。

(5) エゾイシカゲガイ養殖漁業者は、エゾイシカゲガイの活出荷が他地域に比較して大きく優位な地位にあることを踏まえ、引き続き出荷に当っては殻長5.5cm以上で統一し、滅菌冷却海水を利用して温度管理（5℃以下）を徹底し、取引価格の向上と差別化により漁家所得の向上を図る。

(6) エゾイシカゲガイ養殖漁業者は、エゾイシカゲガイが県内の特に優良な水産物として岩手県漁連の「プライドフィッシュプロジェクト」の対象品目に選定されたことを踏まえ、インターネットなどにより県内外にPRし知名度の拡大を強化する。

(7) カキ養殖漁業者は、消費者ニーズに合わせ、10～3月の出荷期間中に収穫したカキを漁協及び水産加工業者と協力して急速冷凍し、通年良質なカキを試験的に販売し、所得向上に努める。

(8) ワカメ養殖漁業者は、買受人側の塩蔵ワカメの出荷時期の延長と出荷直前での芯抜き作業によるワカメの鮮度保持への要望の高まりを踏まえ、ワカメの冷蔵保管施設を活用して塩蔵製品化のための芯抜き作業を通常の5月上旬までとしていたものを8月まで延長することとし、製品出荷時期もあわせて8月まで延長する。これにより、相場と買受人の要望に応えながら高価格で取引し所得向上に努めることとし、あわせて労働力の軽減を図る。

(9) 漁協は、上記取り組みを着実に推進するため、漁業者や乗組員に対して技術講習会や説明会を実施する。

(10) 全漁業者は、主な水揚げ港である大船渡市魚市場が、鳥の侵入や粉塵・異物混

	<p>入等を防ぐ閉鎖型卸売場であり、水揚げされた魚へシャーベット氷を使用するなど、衛生管理が徹底された岩手県高度衛生品質管理基準に対応した魚市場であることから、生産段階から出荷に至る全行程で一貫した衛生管理体制を図られるよう以下の取組みを進める。①全漁業者は、大船渡市魚市場が開催する衛生管理講習会に参加し、衛生管理意識の向上に努める。②全漁業者は、魚市場内における荷受け、荷捌き等の作業に係る動線を整理し、輻輳化を回避することで水産物への細菌混入リスクの低減に努めるべく魚市場内の作業ルールを確立する。</p> <p>(11) 全漁業者及び漁協は、漁業者又は漁協職員の対面販売による物産展（5回）やインターネット直販等により、仙台や首都圏等のバイヤーや全国の消費者との直接的な交流を実施し、風評被害の払拭、販路回復・拡大に取り組む。</p> <p>また、これまでの取組を検証しながら取組の範囲や頻度を増やすなど、効果増幅を検討する。</p> <p>(12) 全漁業者及び漁協は、震災前から行われていた「土曜日、大漁祭り」の再開に向け検討し、魚食普及、魚価向上に取り組む。</p> <p>(13) 全漁業者及び漁協は、陸前高田市の夢商店街や県立高田高等学校等と連携した地産地消への取組みを行うほか、広田湾海産物の新たな魅力の創造に向け「海のたから探し・たから創り」にかかる試作品を開発する。</p> <p>(14) 全漁業者及び漁協は、震災後、陸前高田市の観光資源となった「奇跡の一本松」を活かし、関係機関と連携して、観光客を漁船に乗船させ海からの観光と地域の水産物に触れる事業を構築することを引き続き検討する。</p> <p>(15) 漁業者及び漁協は、以上の取組みを通じて、安全・安心かつ高品質な「広田湾ブランド」の確立及び知名度の向上を図る。</p> <p>4 人材の育成・確保</p> <p>(1) 全漁業者及び漁協は、新規漁業就業者総合支援事業を活用し、漁業就業支援フェアへの積極的な参加等により後継者、新規就業者の確保・育成を行う。</p> <p>(2) 漁協は、後継者確保等に資するため、陸前高田市が実施する水産教室に講師を派遣したり生産現場の見学など積極的に支援する。</p> <p>(3) 漁協は、高校生等の漁業への新規参入促進及び後継者意識の醸成を図るため、インターンシップの導入等を試行する。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>以下の取組みで、漁業経費を基準年費の2.0%削減する。</p> <p>1 漁業経営基盤の強化</p> <p>(1) 漁協は、漁業共済・積立プラス・漁業経営セーフティネットへの加入を促進する。</p> <p>(2) 全漁業者は、漁船の減速走行（1ノット減、出漁時間30分早出）、積載物整理（燃料積載8割まで）及び船底清掃などへの取組により燃油削減を図る。</p> <p>(3) 全漁業者は、経年劣化が著しく燃油消費量が増大している機関について、省燃費エンジンへの機関換装を推進する。また、漁協は機関換装に必要な情報を提供する。</p> <p>(4) 漁協は、水揚げ等の作業効率の向上を図るため水産物荷さばき施設を、紫外線や雨水等による漁網や漁具等の劣化を抑制し、維持管理費を削減するため漁業作業保管施設等の共同利用施設を整備する。</p> <p>(5) 漁協は、震災で流された漁船や魚網・漁具等を整備し、漁業生産性の向上を図る。</p> <p>2 資源管理及び漁場改善</p> <p>(1) 定置漁業者は、三つの定置漁場の漁獲物を魚市場に個別に運搬せず、一隻にまとめて運搬し、燃油消費量の削減を図る。</p>

	(2) 定置漁業者は、定置網に入網するキタミズクラゲや大型クラゲによる刺突痕による魚価の下落、除去に要する労働時間の著しい増大や漁網の破網を防止するため、クラゲバイパス網やクラゲポンプを導入し洋上駆除を行う。
活用する支援措置等	・漁業経営セーフティネット構築事業（国）

4年目（平成29年度）

漁業収入向上のための取組	<p>以下の取組みで、漁業収入を基準年費の2.3%向上させる。</p> <p>1 漁業経営基盤の強化</p> <p>(1) 養殖漁業者及び漁協は、次年度の漁業権切替えを踏まえ、作業性や品質向上、増産に向けた施設の再編及び作業効率による共同作業化の拡大を検討し、安定生産体制の確立を図る。</p> <p>(2) 養殖漁業者のうちわかめ養殖漁業者81名中18名は、わかめ養殖協業作業組合により、引き続き養殖生産物の共同管理等を行うことで作業効率の向上を図り、所得の安定化を図る。</p> <p>(3) 漁協は、平成27年度の検討結果により必要とされた養殖施設を整備し、養殖漁業生産力及び所得の向上を図る。</p> <p>2 資源管理及び漁場改善</p> <p>(1) 漁協は、震災によるサケ稚魚放流数の激減に伴う河川遡上するサケの減少による種卵不足に対応するため、他河川からの種卵移入に加え、定置網に入網する海産親魚を活用するべく以下の取組を行い、安定的な種卵の確保を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・定置漁業者は、入網した3kg以上のサケの中で、良質な個体は採卵用の海産親魚として漁協の種卵確保に協力する。 <p>(2) 漁協は、安定的な稚魚の放流（3,180万尾）を行うため、(独)東北区水産研究所及び岩手県水産技術センターの指導を受け、孵化場における育成稚魚の健苗飼育に取り組み初期減耗率の低下に努める。また、岩手県水産技術センターが実施する前浜のプランクトン調査、水質調査等の環境モニタリング情報を活用し、サケの放流適期の特定に努めることで初期生残率の向上を図る。これにより、サケの回帰率向上を目指す。</p> <p>(3) 定置漁業者は、ヒラメの30cm未満魚の再放流を徹底し、単価の高い大型魚の漁獲増加により水揚げ金額を向上させる。</p> <p>3 安心安全で高品質な水産物の供給</p> <p>(1) 定置漁業者は秋サケ等の漁獲物について、漁獲後速やかに船上において冷却水タンクに保管し、漁船の魚倉に鮮度保持効果の高い窒素氷・粉碎氷等を投入し魚市場まで運搬するなど魚体の冷却効果を高めることで、漁獲から魚市場への水揚げまで、低温管理（7℃以下）を徹底する。</p> <p>マダイ、ヒラメ、ソイ類等などは、大型で傷の無い個体は船上で迅速に選別し、船内生簀により魚類等の生存率向上に努め、活魚出荷を主として魚価高と付加価値向上に取り組む。</p> <p>(2) 定置漁業者は秋サケについては、鮮度保持・衛生管理強化・魚卵（イクラ）の品質向上を図るため、海水殺菌装置を船上にて試験運用する。</p> <p>(3) 刺網漁業者は、ヒラメ・カレイ類・タラ等を対象に、漁獲物を魚種、サイズごとに船上で迅速に選別し、速やかに下氷した魚箱に詰め込むことで、鮮度保持した状態で魚市場に箱詰出荷する。</p>
--------------	--

また、船内生簀により魚類等の生存率向上に努め、活魚出荷を主として魚価高と付加価値向上に取り組む。

- (4) サンマ棒受網漁業者は、近年漁場の遠方化により帰港に要する時間が長引く傾向にあるため、移動中の船上作業・処理と鮮度保持が重要であることから、次の取り組みを行う。①買受人の中には小ロットでの購入を望む声もあることを踏まえ、漁獲物の一部については、船上においてサイズを基準に分別し、施氷した魚箱に詰めて鮮度保持した上で、魚箱単位で購入できるよう差別化を試行する。②漁獲物を保管する魚倉にはシャーベット氷を利用するなど、従来より高鮮度で衛生的な保管を試行する。
- (5) エゾイシカゲガイ養殖漁業者は、エゾイシカゲガイの活出荷が他地域に比較して大きく優位な地位にあることを踏まえ、引き続き出荷に当っては殻長5.5cm以上で統一し、滅菌冷却海水を利用して温度管理（5℃以下）を徹底し、取引価格の向上と差別化により漁家所得の向上を図る。
- (6) エゾイシカゲガイ養殖漁業者は、エゾイシカゲガイが県内の特に優良な水産物として岩手県漁連の「プライドフィッシュプロジェクト」の対象品目に選定されたことを踏まえ、インターネットなどにより県内外にPRし知名度の拡大を更に強化する。
- (7) カキ養殖漁業者は、消費者ニーズに合わせ、10～3月の出荷期間中に収穫したカキを漁協及び水産加工業者と協力して急速冷凍し、通年良質なカキを引き続き試験的に販売し、所得向上に努める。
- (8) ワカメ養殖漁業者は、買受人側の塩蔵ワカメの出荷時期の延長と出荷直前での芯抜き作業によるワカメの鮮度保持への要望の高まりを踏まえ、ワカメの冷蔵保管施設を活用して塩蔵製品化のための芯抜き作業を通常の5月上旬までとしていたものを8月まで延長することとし、製品出荷時期もあわせて8月まで延長する。これにより、相場と買受人の要望に応えながら高価格で取引し所得向上に努めることとし、あわせて労働力の軽減を図る。
- (9) 漁協は、上記取り組みを着実に推進するため、漁業者や乗組員に対して技術講習会や説明会を実施する。
- (10) 全漁業者は、主な水揚げ港である大船渡市魚市場が、鳥の侵入や粉塵・異物混入等を防ぐ閉鎖型卸売場であり、水揚げされた魚へシャーベット氷を使用するなど、衛生管理が徹底された岩手県高度衛生品質管理基準に対応した魚市場であることから、生産段階から出荷に至る全行程で一貫した衛生管理体制を図られるよう以下の取り組みを進める。①全漁業者は、大船渡市魚市場が開催する衛生管理講習会に参加し、衛生管理意識の向上に努める。②全漁業者は、魚市場内における荷受け、荷捌き等の作業に係る動線を整理し、輻輳化を回避することで水産物への細菌混入リスクの低減に努めるべく魚市場内の作業ルールに基づき作業する。
- (11) 全漁業者及び漁協は、漁業者又は漁協職員の対面販売による物産展（5回）やインターネット直販等により、仙台や首都圏等のバイヤーや全国の消費者との直接的な交流を実施し、風評被害の払拭、販路回復・拡大に取り組む。
また、関係機関と連携し、他地域でのイベント開催やバイヤーとの直接的な交流を検討する。
- (12) 全漁業者及び漁協は、震災前から行われていた「土曜日、大漁祭り」の再開に向け検討し、魚食普及、魚価向上に取り組む。
- (13) 全漁業者及び漁協は、陸前高田市の夢商店街や県立高田高等学校等と連携した

	<p>地産地消への取り組みを行うほか、広田湾海産物の新たな魅力の創造に向け「海のたから探し・たから創り」にかかる試作品を販売する。</p> <p>(14) 全漁業者及び漁協は、震災後、陸前高田市の観光資源となった「奇跡の一本松」を活かし、関係機関と連携して、観光客を漁船に乗船させ海からの観光と地域の水産物に触れる事業を試験的に取り組む。</p> <p>(15) 漁業者及び漁協は、以上の取り組みを通じて、安全・安心かつ高品質な「広田湾ブランド」の確立及び知名度の向上を図る。</p> <p>4 人材の育成・確保</p> <p>(1) 全漁業者及び漁協は、新規漁業就業者総合支援事業を活用し、漁業就業支援フェアへの積極的な参加等により後継者、新規就業者の確保・育成を行う。</p> <p>(2) 漁協は、後継者確保等に資するため、陸前高田市が実施する水産教室に講師を派遣したり生産現場の見学など積極的に支援する。</p> <p>(3) 漁協は、高校生等の漁業への新規参入促進及び後継者意識の醸成を図るため、インターンシップの導入等を引き続き試行する。</p>
漁業コスト削減のための取組	<p>以下の取組みで、漁業経費を基準年費の2.7%削減する。</p> <p>1 漁業経営基盤の強化</p> <p>(1) 漁協は、漁業共済・積立プラス・漁業経営セーフティネットへの加入を促進する。</p> <p>(2) 全漁業者は、漁船の減速走行(1ノット減、出漁時間30分早出)、積載物整理(燃料積載8割まで)及び船底清掃などへの取組により燃油削減を図る。</p> <p>(3) 全漁業者は、経年劣化が著しく燃油消費量が増大している機関について、省燃費エンジンへの機関換装を推進する。また、漁協は機関換装に必要な情報を提供する。</p> <p>(4) 漁協は、これまでの施設整備の利用状況等を検証し、漁業者の生産性・所得向上及び衛生管理の観点から必要とされる共同利用施設については整備する。</p> <p>(5) 漁協は、震災で流された漁船や魚網・漁具等を整備し、漁業生産性の向上を図る。</p> <p>2 資源管理及び漁場改善</p> <p>(1) 定置漁業者は、三つの定置漁場の漁獲物を魚市場に個別に運搬せず、一隻にまとめて運搬し、燃油消費量の削減を図る。</p> <p>(2) 定置漁業者は、定置網に入網するキタミズクラゲや大型クラゲによる刺突痕による魚価の下落、除去に要する労働時間の著しい増大や漁網の破網を防止するため、クラゲバイパス網やクラゲポンプを導入し洋上駆除を行う。</p>
活用する支援措置等	<p>・漁業経営セーフティネット構築事業(国)</p>

5年目(平成30年度)

取組の最終年度であり、前年度に引続き取組みを継続するとともに、目標達成が確実なものとなるようプランの取組みの進捗状況や得られた知見等を踏まえ、必要に応じて施策の見直しを行う。

漁業収入向上のための取組	<p>以下の取組みで、漁業収入を基準年費の2.5%向上させる。</p> <p>1 漁業経営基盤の強化</p> <p>(1) 養殖漁業者及び漁協は、漁業権切替を踏まえ、作業性や品質向上、増産に向けた施設の再編及び作業効率による共同作業化の拡大により、安定生産体制を確立し、収獲量及び所得向上を図る。</p> <p>(2) 養殖漁業者のうちわかめ養殖漁業者81名中18名は、わかめ養殖協業作業組合により、引き続き養殖生産物の共同管理等を行うことで作業効率の向上を図り、所得</p>
--------------	--

の安定化を図る。

2 資源管理及び漁場改善

(1) 漁協は、震災によるサケ稚魚放流数の激減に伴う河川遡上するサケの減少による種卵不足に対応するため、他河川からの種卵移入に加え、定置網に入網する海産親魚を活用するべく以下の取組を行い、安定的な種卵の確保を図る。

- ・ 定置漁業者は、入網した3 kg以上のサケの中で、良質な個体は採卵用の海産親魚として漁協の種卵確保に協力する。

(2) 漁協は、安定的な稚魚の放流(3,180万尾)を行うため、(独)東北区水産研究所及び岩手県水産技術センターの指導を受け、孵化場における育成稚魚の健苗飼育に取り組み初期減耗率の低下に努める。また、岩手県水産技術センターが実施する前浜のプランクトン調査、水質調査等の環境モニタリング情報を活用し、サケの放流適期の特定に努めることで初期生残率の向上を図る。これにより、サケの回帰率向上を目指す。

(3) 定置漁業者は、ヒラメの30 cm未満魚の再放流を徹底し、単価の高い大型魚の漁獲増加により水揚げ金額を向上させる。

3 安心安全で高品質な水産物の供給

(1) 定置漁業者は秋サケ等の漁獲物について、漁獲後速やかに船上において冷却水タンクに保管し、漁船の魚倉に鮮度保持効果の高い窒素氷・粉碎氷等を投入し魚市場まで運搬するなど魚体の冷却効果を高めることで、漁獲から魚市場への水揚げまで、低温管理(7℃以下)を徹底する。

マダイ、ヒラメ、ソイ類等などは、大型で傷の無い個体は船上で迅速に選別し、船内生簀により魚類等の生存率向上に努め、活魚出荷を主として魚価高と付加価値向上に取り組む。

(2) 定置漁業者は秋サケについては、鮮度保持・衛生管理強化・魚卵(イクラ)の品質向上を図るため、海水殺菌装置を船上に本格導入する。

(3) 刺網漁業者は、ヒラメ・カレイ類・タラ等を対象に、漁獲物を魚種、サイズごとに船上で迅速に選別し、速やかに下水した魚箱に詰め込むことで、鮮度保持した状態で魚市場に箱詰出荷する。

また、船内生簀により魚類等の生存率向上に努め、活魚出荷を主として魚価高と付加価値向上に取り組む。

(4) サンマ棒受網漁業者は、近年漁場の遠方化により帰港に要する時間が長引く傾向にあるため、移動中の船上作業・処理と鮮度保持が重要であることから、次の取り組みを行う。①買受人の中には小ロットでの購入を望む声もあることを踏まえ、漁獲物の一部については、船上においてサイズを基準に分別し、施氷した魚箱に詰めて鮮度保持した上で、魚箱単位で購入できるよう差別化に取り組む。②漁獲物を保管する魚倉にはシャーベット氷を利用するなど、従来より高鮮度で衛生的な保管により付加価値向上を図る。

(5) エゾイシカゲガイ養殖漁業者は、エゾイシカゲガイの活出荷が他地域に比較して大きく優位な地位にあることを踏まえ、消費者や仲買人の要望に沿った新たな規格で出荷するなど、更なる優位性と差別化により漁家所得の向上を図る。

(6) エゾイシカゲガイ養殖漁業者は、エゾイシカゲガイが県内の特に優良な水産物として岩手県漁連の「プライドフィッシュプロジェクト」の対象品目に選定されたことを踏まえ、インターネットなどにより県内外にPRし知名度の拡大を更に強化する。

	<p>(7) カキ養殖漁業者は、消費者ニーズに合わせ、10～3月の出荷期間中に収穫したカキを漁協及び水産加工業者と協力して急速冷凍し、通年良質なカキを販売することを定着させ、所得向上に努める。</p> <p>(8) ワカメ養殖漁業者は、買受人側の塩蔵ワカメの出荷時期の延長と出荷直前での芯抜き作業によるワカメの鮮度保持への要望の高まりを踏まえ、ワカメの冷蔵保管施設を活用して塩蔵製品化のための芯抜き作業を通常の5月上旬までとしていたものを8月まで延長することとし、製品出荷時期もあわせて8月まで延長する。これにより、相場と買受人の要望に応えながら高価格で取引し所得向上に努めることとし、あわせて労働力の軽減を図る。</p> <p>(9) 漁協は、上記取り組みを着実に推進するため、漁業者や乗組員に対して技術講習会や説明会を実施する。</p> <p>(10) 全漁業者は、主な水揚げ港である大船渡市魚市場が、鳥の侵入や粉塵・異物混入等を防ぐ閉鎖型卸売場であり、水揚げされた魚へシャーベット氷を使用するなど、衛生管理が徹底された岩手県高度衛生品質管理基準に対応した魚市場であることから、生産段階から出荷に至る全行程で一貫した衛生管理体制を図られるよう以下の取り組みを進める。①全漁業者は、大船渡市魚市場が開催する衛生管理講習会に参加し、衛生管理意識の向上に努める。②全漁業者は、魚市場内における荷受け、荷捌き等の作業に係る動線を整理し、輻輳化を回避することで水産物への細菌混入リスクの低減に努めるべく魚市場内の作業ルールに基づき作業する。</p> <p>(11) 全漁業者及び漁協は、漁業者又は漁協職員の対面販売による物産展（5回）やインターネット直販等により、仙台や首都圏等のバイヤーや全国の消費者との直接的な交流を実施し、風評被害の払拭、販路回復・拡大に取り組む。 また、関係機関と連携し、他地域でのイベント開催やバイヤーとの直接的な交流を行う。</p> <p>(12) 全漁業者及び漁協は、震災前から行われていた「土曜日、大漁祭り」の再開に向け検討し、魚食普及、魚価向上に取り組む。</p> <p>(13) 全漁業者及び漁協は、陸前高田市の夢商店街や県立高田高等学校等と連携した地産地消への取り組みを行うほか、広田湾海産物の新たな魅力の創造に向け「海のたから探し・たから創り」にかかる製品を販売する。</p> <p>(14) 全漁業者及び漁協は、震災後、陸前高田市の観光資源となった「奇跡の一本松」を活かし、関係機関と連携して、観光客を漁船に乗船させ海からの観光と地域の水産物に触れる事業を本格導入する。</p> <p>(15) 漁業者及び漁協は、以上の取り組みを通じて、安全・安心かつ高品質な「広田湾ブランド」の確立及び知名度の向上を図る。</p> <p>4 人材の育成・確保</p> <p>(1) 全漁業者及び漁協は、新規漁業就業者総合支援事業を活用し、漁業就業支援フェアへの積極的な参加等により後継者、新規就業者の確保・育成を行う。</p> <p>(2) 漁協は、後継者確保等に資するため、陸前高田市が実施する水産教室に講師を派遣したり生産現場の見学など積極的に支援する。</p> <p>(3) 漁協は、高校生等の漁業への新規参入促進及び後継者意識の醸成を図るため、インターンシップの導入等を引き続き試行する。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>以下の取組みで、漁業経費を基準年費の2.8%削減する。</p> <p>1 漁業経営基盤の強化</p> <p>(1) 漁協は、漁業共済・積立プラス・漁業経営セーフティーネットへの加入を促進す</p>

	<p>る。</p> <p>(2) 全漁業者は、漁船の減速走行（1ノット減、出漁時間30分早出）、積載物整理（燃料積載8割まで）及び船底清掃などへの取組により燃油削減を図る。</p> <p>(3) 全漁業者は、経年劣化が著しく燃油消費量が増大している機関について、省燃費エンジンへの機関換装を推進する。また、漁協は機関換装に必要な情報を提供する。</p> <p>(4) 漁協は、これまでの施設整備の利用状況等を検証し、漁業者の生産性・所得向上及び衛生管理の観点から必要とされる共同利用施設については整備する。</p> <p>(5) 漁協は、震災で流された漁船や魚網・漁具等を整備し、漁業生産性の向上を図る。</p> <p>2 資源管理及び漁場改善</p> <p>(1) 定置漁業者は、三つの定置漁場の漁獲物を魚市場に個別に運搬せず、一隻にまとめて運搬し、燃油消費量の削減を図る。</p> <p>(2) 定置漁業者は、定置網に入網するキタミズクラゲや大型クラゲによる刺突痕による魚価の下落、除去に要する労働時間の著しい増大や漁網の破網を防止するため、クラゲバイパス網やクラゲポンプを導入し洋上駆除を行う。</p>
活用する支援措置等	・漁業経営セーフティネット構築事業（国）

(4) 関連機構（機関）との連携

<p>漁業資源の維持、増加並びに養殖管理や漁業資源増殖について、県漁連や岩手県水産技術センターなどの関係機関の助言や指導を受けながらプラン実行中も適宜検証を行い、浜の活力再生プランの効果的な実施に取り組む。</p> <p>また、消費・流通対策については、陸前高田市等と連携して実施する。</p>

4 目標

(1) 数値目標

刺網漁業の 所得の向上 %以上	基準年	平成	年度：	千円
	目標年	平成	年度：	千円
さんま棒受網漁業の 所得の向上 %以上	基準年	平成	年度：	千円
	目標年	平成	年度：	千円
定置漁業の 所得の向上 %以上	基準年	平成	年度：	千円
	目標年	平成	年度：	千円
養殖漁業の 所得の向上 %以上	基準年	平成	年度：	千円
	目標年	平成	年度：	千円

(2) 上記の算出方法及びその妥当性

--

5 関連施策

事業名	事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性
省燃油活動推進事業	・低速走行、船底清掃等による燃油削減により漁業コスト削減を行い、浜プランの目標達成に資する。

<p>漁業経営セーフティネット 構築事業</p>	<p>・省エネ事業取組みを促進することにより、漁業コスト削減を行い、浜プランの目標達成に資する。</p>
<p>省エネ機器設備導入支援事業</p>	<p>・「省エネ機器設備基準」に適合した機器導入による漁業コスト削減と作業性の向上による漁獲努力量の削減並びに漁業生産性の向上による収入増により浜プラン目標達成に資する。</p>